

西粟倉村 百年の森林構想  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

平成 28 年 3 月改訂

平成 29 年 6 月改訂

令和 2 年 1 月改訂

# 目次

---

1. はじめに	1
(1) 策定の背景と目的	1
(2) 総合戦略の位置づけ	4
(3) 対象期間	4
2. 西粟倉村の現状と目標人口	5
(1) 本村の現状と課題	5
人口動向	5
しごと	6
住まい	7
子育て	8
戦略を支える財政運営	9
(2) 目標人口	10
3. 基本目標	11
基本目標1：子育て世代の暮らしの土台をつくる	13
基本目標2：地域の人材で新たな産業を育てる	13
基本目標3：村の次代のリーダーを育てる	14
基本目標4：新たな人材を呼び込む	14
基本目標5：百年の森林構想プラットフォームをつくる	15
4. 基本方向と重要業績評価指標、主な施策	16
基本目標1：子育て世代の暮らしの土台をつくる	17
多様な住宅の確保	17
保護者・保育者の育成	17
子育て環境の充実	17
基本目標2：地域の人材で新たな産業を育てる	20
地元企業の第二創業、新規事業育成支援	20
森林等を活かした産業の創出	20
基本目標3：村の次代のリーダーを育てる	22
森林とともに生きる人材育成事業の実施	22
世代間交流、地域外交流の実施	22
基本目標4：新たな人材を呼び込む	24
創業、起業支援	24
Iターン等の新たな人材受入支援（窓口、情報の共有）	24
集落での受け入れ基盤の整備	24
基本目標5：百年の森林構想プラットフォームをつくる	26
基幹施設整備の推進	26
公共施設管理計画の推進	26
エネルギー自給率の向上	26
I・U・産・官連携の戦略会議の立ち上げ	26
5. 検証の枠組みと計画のフォローアップ	30

# 1. はじめに

---

## (1) 策定の背景と目的

人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが求められています。国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要であることから、それらに鑑み、施策を総合かつ計画的に実施することを目的とし、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

さらに、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後 5 か年の目標、施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、地方公共団体は基本理念にのっとり、まち・ひと・しごとの創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するとされています。

一方、西粟倉村では平成 20 年に「百年の森林構想」を掲げ、様々な施策・事業に取り組むことで流入人口が増加していますが、総人口の減少や出生率の低下への対策、移住者の受け入れ体制の充実などの課題を抱えています。

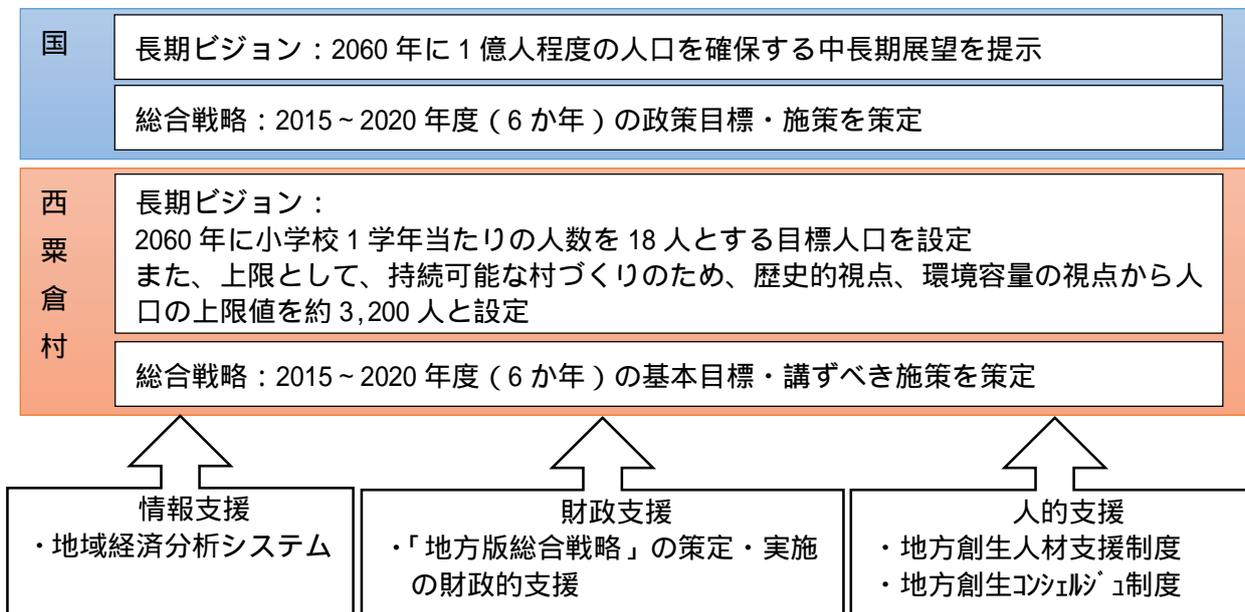
そこで、「西粟倉村 百年の森林構想 人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」で共有した目標人口を実現するため、「西粟倉村百年の森林構想 まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

また、国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」について、国の総合戦略（2017 改訂版）において、地方公共団体での取り組みを推進することが必要であるとされました。

西粟倉村では令和元年「SDGs 未来都市」に選定されたのを契機に、総合戦略の推進においても、SDGs の理念や目標、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取組み、これに資するものとしします。

参考1：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

地方の自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進し、国は「情報支援」「人的支援」「財政支援」を切れ目なく展開



参考2：国の総合戦略の概要

基本目標	主な重要業績評価指標（KPI）	主な施策
地方における安定した雇用を創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業の成長産業化 6次産業市場 10兆円：就業者数5万人創出</li> <li>訪日外国人旅行消費額3兆円へ（2013年1.4兆円）：雇業者数8万人創出</li> <li>地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援：雇業者数8万人創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業の競争力強化（業種横断的取組）</li> <li>地域産業の競争力強化（分野別取組）</li> <li>地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策</li> </ul>
地方への新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件</li> <li>企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増</li> <li>地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均36%（2013年度32.9%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方移住の推進</li> <li>地方拠点強化、地方採用・就労拡大</li> <li>地方大学等創生5か年戦略</li> </ul>
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の経済的安定：若者就業率78%（2013年75.4%）</li> <li>妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%</li> <li>ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%（2013年2.03%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者雇用対策の推進、正社員実現加速</li> <li>結婚・出産・子育て支援</li> <li>しごとと生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）</li> </ul>
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数</li> <li>定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数140圏域（2014年4月時点79圏域）</li> <li>既存ストックのマネジメント強化：中古・リフォーム市場規模20兆円（2010年10兆円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援</li> <li>地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携）</li> <li>大都市圏における安心な暮らしの確保</li> <li>既存ストックのマネジメント強化</li> </ul>

## ( 2 ) 総合戦略の位置づけ

西粟倉村では、平成 25 年に「第 5 次西粟倉村総合振興計画」を策定し、各施策を実行しています。

一方、「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口ビジョン」を踏まえ、西粟倉村の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標と施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

本村では、平成 20 年に「百年の森林構想」を掲げ、新たな森づくり、産業づくりに取り組んできました。その結果、流入人口も増え、新たなしごとも創出されています。

一方で、その流れを支える住宅環境・子育て環境の充実などの土台づくりや、村内事業者・村民のチャレンジを創出・支援する取組、それらの取組を支える戦略的な財政運営などの要請が高まっています。

そこで、本総合戦略では、「百年の森林構想」及び「人口ビジョン」を具現化する、「暮らしづくり」「しごとづくり」「人づくり」の三位一体の戦略として位置付けます。

第 5 次西粟倉村総合振興計画：最上位計画、全ての計画の基本

総合戦略：

人口ビジョンに記載する 1 学年目標数の確保及び人口増につながる「暮らしづくり」「しごとづくり」「人づくり」の戦略的施策

## ( 3 ) 対象期間

対象期間は平成 27 ~ 令和 2 年度 ( 2015 ~ 2020 年度 ) の 6 年間を戦略の期間とします。

## 2. 西粟倉村の現状と目標人口

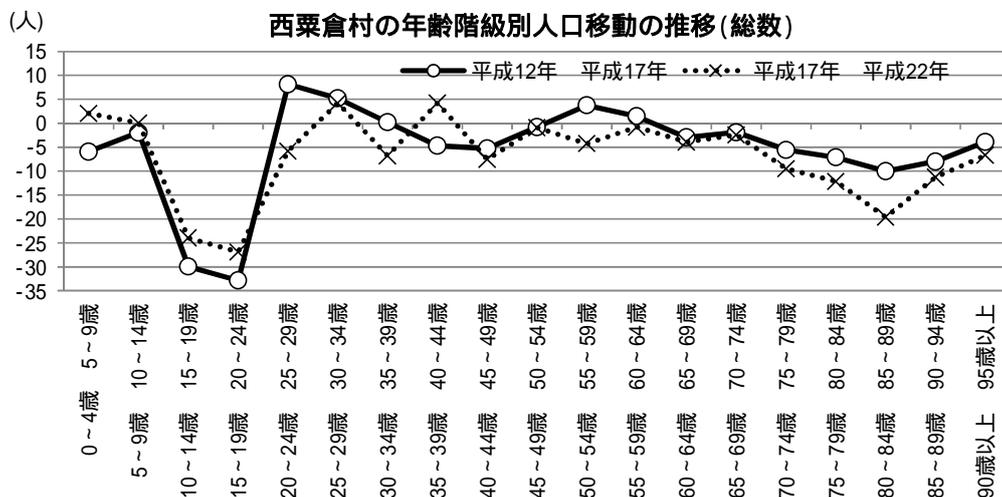
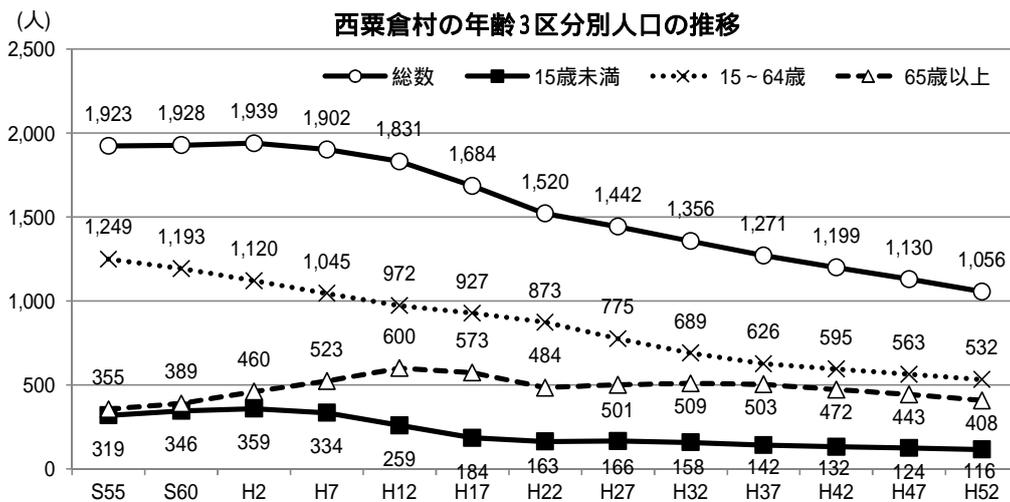
### (1) 本村の現状と課題

統計データ及び村民ヒアリングをもとに、「人口ビジョン」で整理した本村の現状と今後想定される課題について、以下に概要を示します。

#### 人口動向

平成22年の人口は1,520人（国勢調査）となっていますが、減少傾向が続いています。また、15歳未満人口及び15～64歳人口が減少しており、65歳以上人口は横ばいが続くものと推計されています。

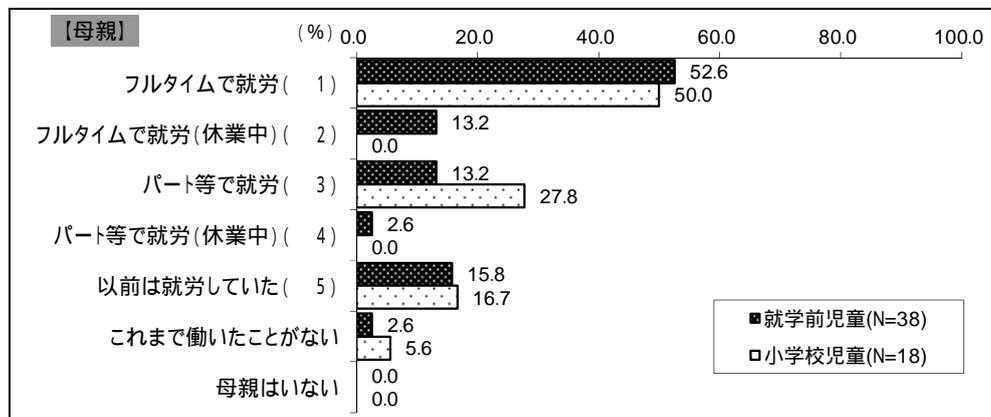
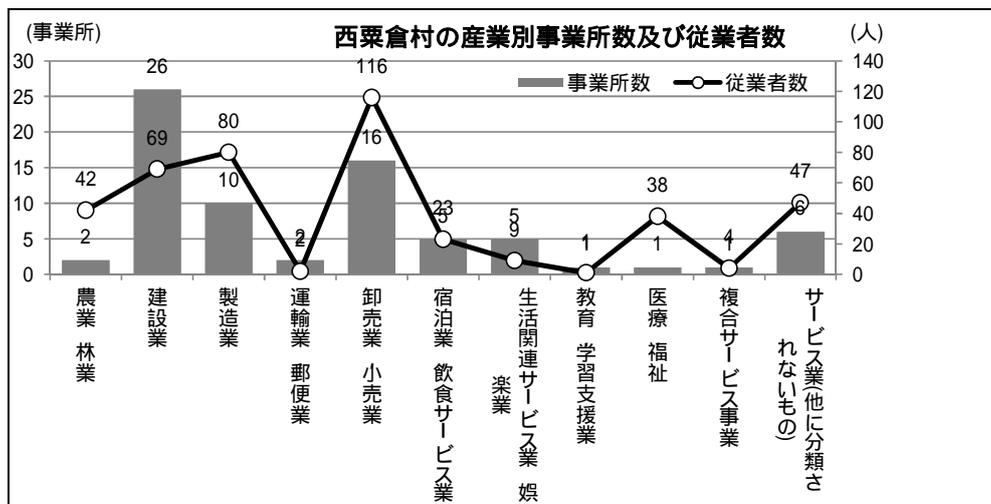
百年の森林構想等の成果により転入超過（主に遠方からの単身者が転入）となっています。一方、高校・大学への進学等を契機として近隣へ転出しています。



## しごと

卸・小売や建設・製造業が雇用を創出しています。移住者の流入により、新たなしごとが創出されつつも、しごとの選択肢が少なく、村外へ流出している可能性があります。村内で従業員を募集している事業者もありますが、なかなか採用が思うように行かない現状もあることから、事業者と若い就業者や移住者とのマッチングも今後の課題です。

また、母親の就労状況は、全国（約 30.5%が無職(出所：JILPT 子育て世帯全国調査 2013 追跡調査)）と比較すると高い状況です。



出典：西粟倉村 子ども・子育て 支援に関するニーズ調査（報告書）

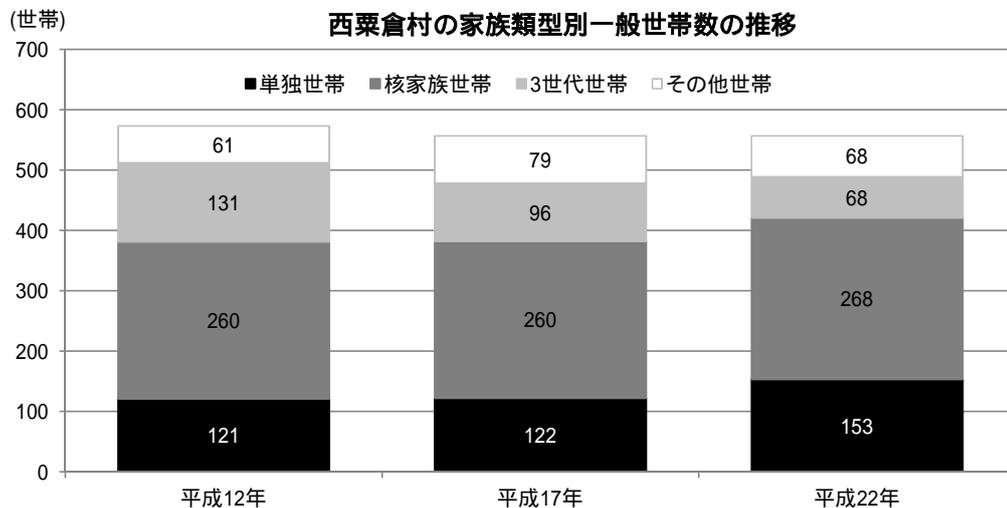
### <ヒアリング結果（対象：村内事業者）>

- ・これまでの採用は、地域からの紹介（Uターンするうちの息子を雇用してほしい等）やこの職場で働きたいという人（Iターン者）が来て採用している。
- ・若い人を雇用していきたいが、従来の職種イメージのためか、募集しても人が集まらない。

## 住まい

単独・各家族が増加し、過去2番目の世帯数（平成26年度に572世帯）となっています（ピークは昭和30年度の587世帯）。

現在も、地域が細やかに移住者への住宅手配を行っていますが、今後、人口ビジョンの目標人口を実現していくためには、住宅不足の解消が課題となることは必須です。現在も移住者が増加する中、受け入れのための住宅については、空家の活用以外に、単身者向けの住まいなどの多様な住宅の確保の検討も必要です。



### <ヒアリング結果>

（村内事業者より）

・新たな雇用者を受け入れる場合は、責任を持って住まいも探している。地域には、単身のIターン者が増えており、単身用の住まいが村にあっても良い。

（Uターン者より）

・Uターンの機会に村営住宅へ入居できたことが決断を後押しした。村営住宅は原状復帰が原則だが、改修できるなど、住まい手の自由度が高い住宅になると良いのではないかと。

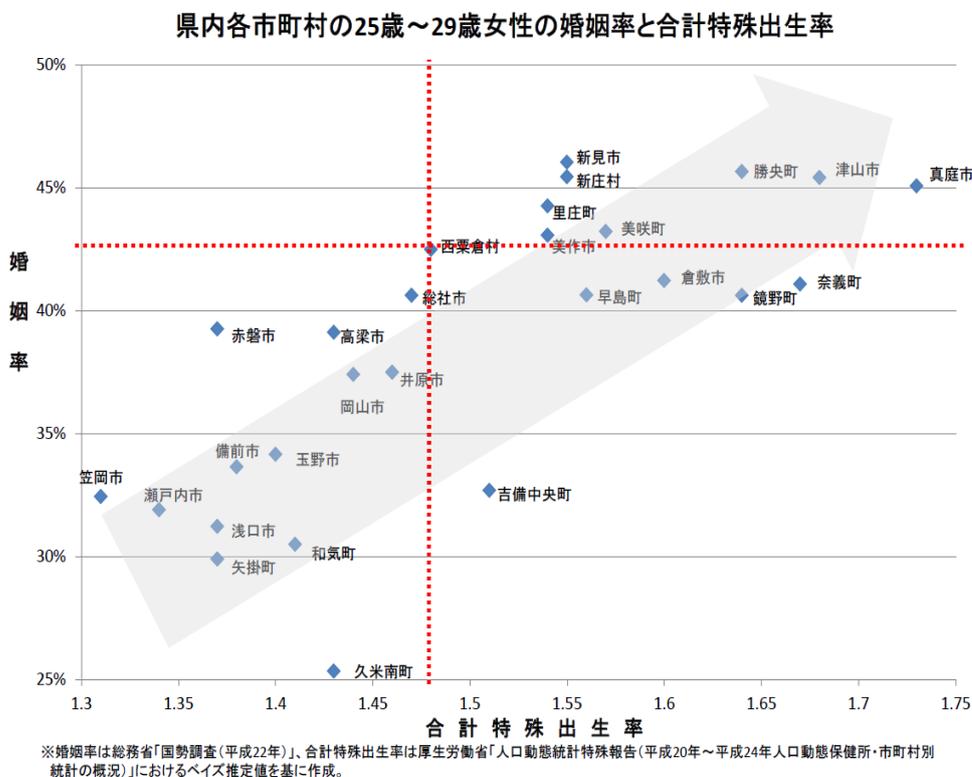
（Iターン者より）

・村営住宅に入れたので、住まいには困らなかった。

## 子育て

近隣の津山市や勝央町、美作市と比べて、本村は婚姻率、合計特殊出生率ともに下回っています。また、奈義町や倉敷市、吉備中央町などは本村より婚姻率は低いものの、合計特殊出生率は西粟倉村を上回っています。

子育て環境は、充実していると評価のある一方で、1ターン者への子育て環境の充実やこの村で育てたいと思える環境づくり、次代を担う人材の育成という視点からの検討が重要と考えます。

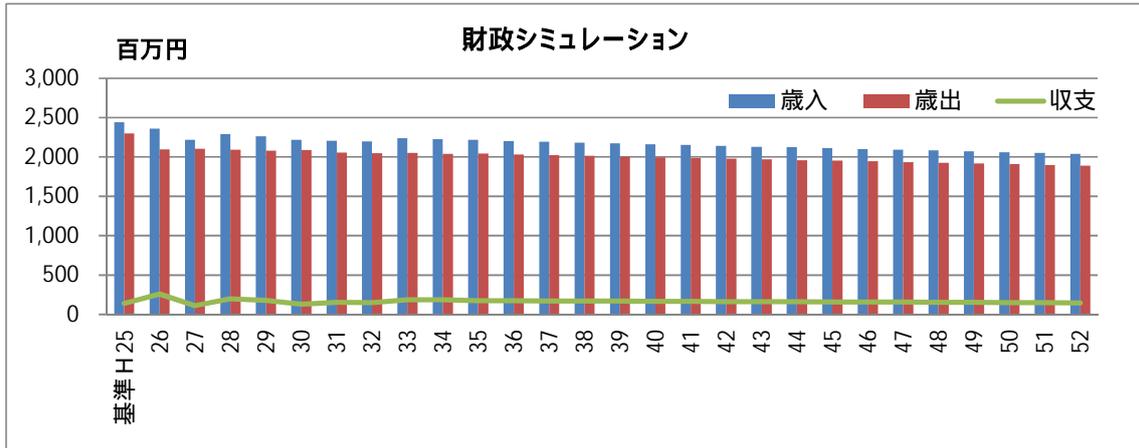


### <ヒアリング結果>

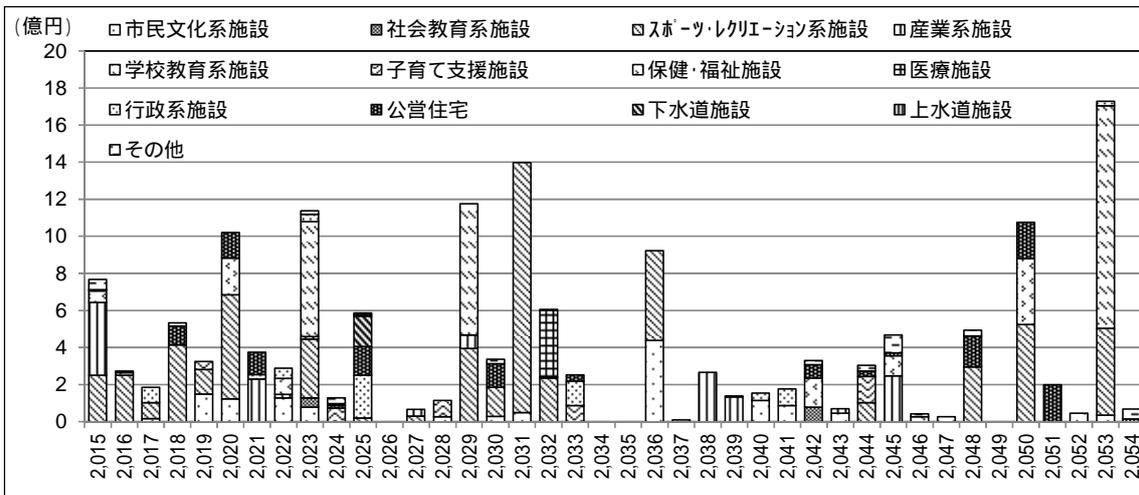
- ・幼稚園や小中学校は少人数であり、他市町と比べても、生まれたときからきめ細やかなサポートがあり、満足している。
- ・一方、大事にされすぎていて、村から出た時に対応していけるのかという思いもある。中学くらいから美作の方へ行ったらいいのではないか。徐々に馴染んでいくことで、社会に溶け込みやすくなる。

## 戦略を支える財政運営

既に更新年を迎えている公共施設等インフラが多数存在し、財政上大きな負担となっており、全ての公共施設等を維持する場合、可能な投資的経費をはるかに超えた負担となると想定されていることから、政策的視点を持ち、戦略的管理を行うことが求められます。



## 公共施設等の想定される維持管理費



財政シミュレーションを行ったところ、追加の維持管理費用や戦略的投資として活用できる（歳入 - 歳出）の上限が、約 1.5 億～2 億円と想定されます。

一方、公共施設等の想定される維持管理費を算出すると、2015 年から 2054 年までの 40 年間で年平均 4 億 203 万円の大規模改修・建替え費用がかかるものと考えられます（計 160 億 8,131 万）。

また、戦略的管理を行いつつ、地方創生の取組の実効性を高めていくため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）により民間資金を活用し、本総合戦略に基づく事業を積極的に実施していきます。

## (2) 目標人口

西粟倉村の人口は戦後直後に 3,000 人以上となりましたが、その後減少し、現在は約 1,500 人となっています。人口減少とあわせて、少子化・高齢化が進み、1 学年当たりの子どもの人数が 1 桁に落ち込むことを悲しむ声も聞こえてきました。

子どもの数が少なくなると、少人数教育が充実するものの、スポーツ等の選択肢が少なくなり、不自由さが生じるとの声も聞かれます。そうした中、近年は移住政策の成果もあり、子どもの人数が増えています。今後も引き続き移住政策等の対策を行い、人口及び子どもの数の増加が継続されることが求められます。

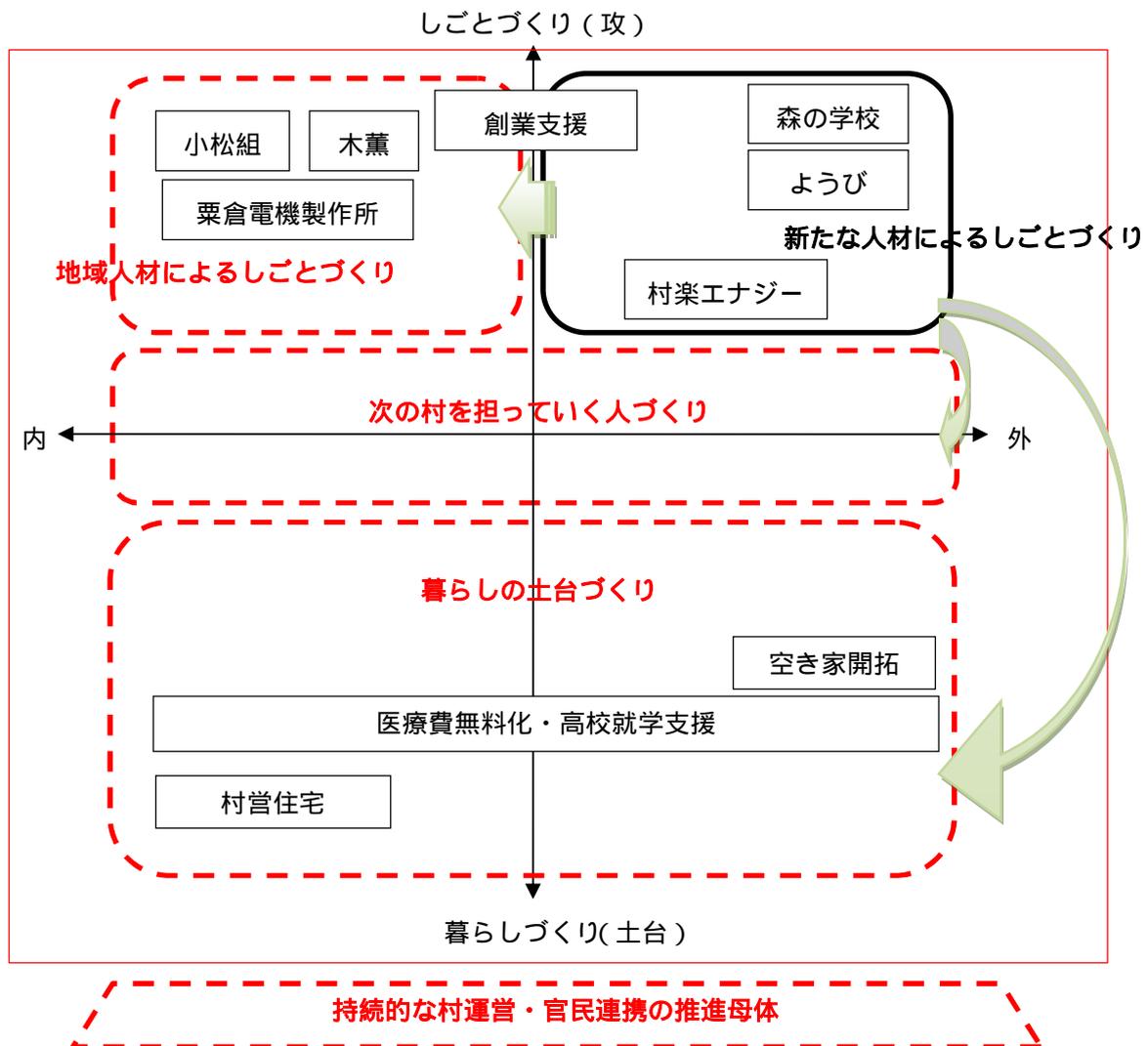
本総合戦略では、人口ビジョンを踏まえ、5 年後及び 2060 年の総人口の目標値をそれぞれ 1,493 人、1,680 人と設定します。また、5 年後及び 2060 年の一学年の平均人数の目標値をそれぞれ 14 人、18 人と設定し、「同じ学年で野球を行うことができる」ことを目指します。

また、持続可能な村づくりのため、歴史的視点、環境容量の視点から人口の上限値を、本村の人口ピーク時の人口である約 3,200 人と設定します。

### 3. 基本目標

「百年の森林構想」を掲げることで村に迎え入れた新たな移住者を中心に、しごとづくりが行われてきました。これらの取組を加速するとともに、その取組が村へ根付き、地域力を高めていくためには、「新たな人材によるしごとづくり」を支える「暮らしの土台づくり」の充実、次の村を担っていく「人づくり」、地域内部の力を高める「地域人材によるしごとづくり」を強化していく必要があります。さらに、それらを実現していくための持続的な村運営が必要です。

西粟倉村での取組について（黒：現状、破線：今後の課題）

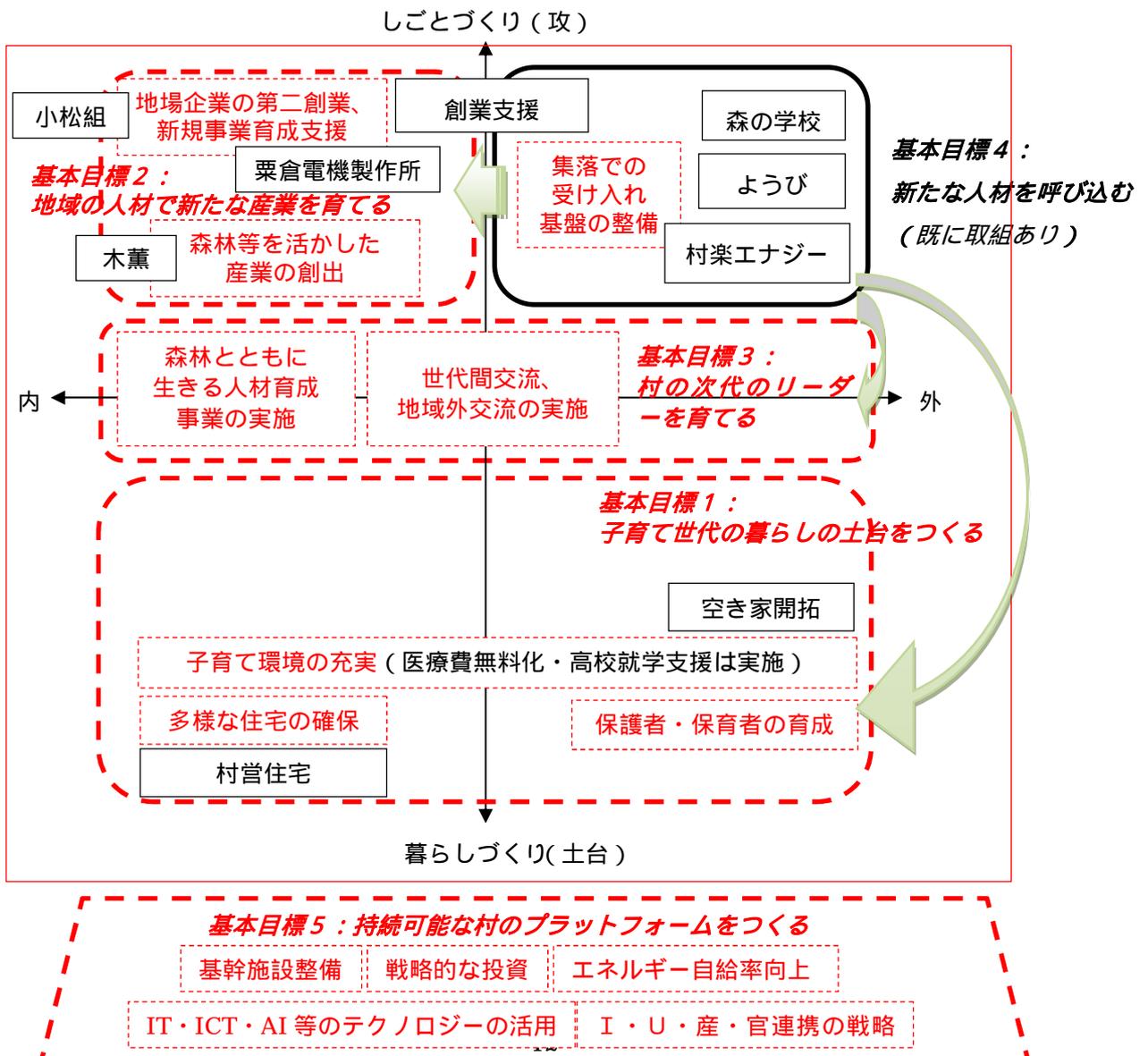


記載している事業者は一部

これまでの取組を加速するとともに、その取組を根付かせ、地域力を高めていくための目標として以下の5つの目標を掲げます。

- 基本目標1：子育て世代の暮らしの土台をつくる
- 基本目標2：地域の人材で新たな産業を育てる
- 基本目標3：村の次代のリーダーを育てる
- 基本目標4：新たな人材を呼び込む
- 基本目標5：持続可能な村のプラットフォームをつくる

<これまでの村内の取組と実現に向けた必要な施策  
(黒：現状、赤：まだ実施していない今後の取組)>



記載している事業者は一部

## 基本目標 1：子育て世代の暮らしの土台をつくる

本村の「人口ビジョン」では、45年後の2060年に1学年当たり18人の子どもたちが元気に走りまわり、遊んでいる村を目指すこととしています。

本村には託児所や幼稚園(預かり保育付き)、複数の子育てサークル等があり、小中学校では少人数で教育を受けられるなど、周辺他市町村とくравても子育て環境が充実しています。今後、この村で育てたいと思える村ならではの環境づくりや近隣地域との連携も含めた選択肢づくりなど質の充実も求められています。

一方で移住者や世帯分離を希望する家族向けの住宅が不足しており、村営住宅についても結婚している世帯に限られています。また、これまで三世同居や集落単位での子育てが行われてきましたが、単身世帯や核家族、Iターン世帯の増加といった新たな住民への対応も必要です。働く母親が多いといった本村の特徴にも柔軟に対応した、細やかな施策・事業に取り組むことで、子育て世代の暮らしの土台をつくることが求められています。

## 基本目標 2：地域の人材で新たな産業を育てる

本村では平成20年に「百年の森林構想」が策定され、その川下を担う取組主体として「西粟倉・森の学校」が設立されました。森の学校では、『挑戦者』というキーワードのもと、起業意欲のある若者を中心に村外から移住者を集い、育成してきました。

一方で、村内には林業や製造業を中心に雇用を創出している既存の事業所が立地しています。村外人材による産業創出とあわせて、地域資源や人材を活かした事業者の維持・拡大に係る支援に取り組むことで、本村の持続的な発展につながるものと考えられます。

また、本村の人口は約1,500人と小規模であることから、1事業者の廃業が村の大きな損失につながる恐れが高いことから、後継者の確保・育成や事業継続に向けた支援等に取り組むことが求められます。

### 基本目標 3：村の次代のリーダーを育てる

本村の子育て・教育環境は、少人数であるため充実しているものの、競争のある環境が少ないことから、大都市に就職しても、競争環境に馴染めず、数ヶ月から数年で村へ戻ってしまうことが生じています。また村内に高校はなく、近隣の高校も廃校となるところが増加しており、高校以降の就学環境は保護者負担が大きく、選択肢も限られています。

一方、村内には林業や製造業といった多様なしごとがあるものの、経営者の高齢化や、本村で育った若者の流出により、事業所が減少傾向にあるなど、産業衰退の危機にあると言えます。

本村の子どもや若者が（少人数の良さを活かしながらも）村外でも自信を持って活躍できるような教育を行うとともに、村出身の若者たちがいずれ帰郷し、本村の産業の担い手として活躍できる仕組みや体制づくりが必要です。

### 基本目標 4：新たな人材を呼び込む

平成 20 年に「百年の森林構想」を策定して以来、本村や森の学校による雇用創出事業やメディアを活かした広報宣伝事業が功を奏し、近年では転入者数が転出者数を上回るほど、移住者が集まっています。

このような成果を今後も継続するためには、村外出身者の創業・起業支援に引き続き取り組むとともに、移住者に対する受け入れ体制を強化していくことが必要です。村役場内における相談窓口等の一元化や、12 集落ごとの移住者受け入れ体制の強化等を行うことで、創業・起業に挑戦したくなる村づくり、住み続けたい村づくりにつなげていくことが重要です。

## 基本目標 5：持続可能な村のプラットフォームをつくる

本村がこれからも持続可能な村であるためには、村運営の基盤を見直すことが求められます。

人口減少や超高齢化、産業の衰退等により、村財政が縮小傾向にある中、本村はこれまで過疎債や補助金・助成金などを活用しながら、村民に対する行政サービスを維持してきました。しかし、今後も健全な財政運営を行うためには、村内に多数存在している公共施設等の維持管理を見直す一方で、村民の生活に必要な施設については統廃合（村全体を一つの集落ととらえた小さな拠点づくり）を進めていくなど、「攻め」と「守り」の両方の視点で取り組むことが求められます。

また、「持続」という視点では、「環境モデル都市」として、これまで取り組んできた小水力発電や木質バイオマス等による創エネだけでなく、各家庭をも巻き込んだ省エネにも取り組むなど、村一丸となってエネルギーの自給を高めしていくことも大切です。

さらに「SDGs 未来都市」として環境だけでなく 17 の目標すべてを持続可能にしていくためには、行政や村民だけでなく、移住者や事業者、金融機関等を巻き込み、IT・ICT・AI 等のテクノロジーや新たな手法を用いてより効率的かつ包括的に取り組めるプラットフォーム（村づくりに向けた基盤）を「オール西粟倉」で立ち上げることで、本戦略を強力に押し進める推進力を獲得できるものと考えます。

## 4. 基本方向と重要業績評価指標、主な施策

本総合戦略の基本目標を達成するため、基本方向と講ずべき施策を示します。

<戦略の体系>

目標人口	基本目標 (数値目標)	基本方向	重要業績 評価指標	
総人口 ・2020年度： 1,493人 ・2060年度： 1,680人 1学年平均 人数 ・2020年度： 14人 ・2060年度 18人 「同じ学年で 野球を行う ことができる」	1： 子育て世代の暮 らしの土台をつ くる(新たな住宅 の確保 5戸/年)	多様な住宅の確 保	子育て世代の年間移 住者数 同学年の20代にお ける転出率	
		保護者・保育者の 育成		
		子育て環境の充 実		
	2： 地域の人材で新 たな産業を育て る(創業者数 20 人)	地元企業の第二 創業、新規事業育 成支援	村内新規雇用者数 創業支援者数	
		森林等を活かし た産業の創出		
	3： 村の次代のリー ダーを育てる (粟倉塾等次代の リーダーが学ぶ機 会 10回/年)	森林とともに生 きる人材育成事 業の実施	西粟倉村へ貢献した いと思う割合	
		世代間交流、地域 外交流の実施		
	4： 新たな人材を呼 び込む (インターン者等 の受け入れ数 30人 /年)	創業、起業支援	ローカルベンチャー スクールへの参加者 数	
		インターン等の新 たな人材受入支 援		
	5： 持続可能な村の プラットフォーム をつくる (村づくり戦略会 議の参加者 20 人)	集落での受け入 れ基盤の整備	基幹施設整備によっ て加速させる森林整 備面積 経常収支比率 再生可能エネルギー 導入・省エネ対策量 の効果 低炭素社会構築に関 わる観光メニューに よる交流促進 テクノロジー利用に	
		基幹施設整備の 推進		
		公共施設等管理 計画の推進		
		エネルギー自給 率の向上		
			I・U・産・官連 携の戦略会議の 設立 テクノロジーの 活用推進	

			関わる官民交流促進 テクノロジーを活用 して効率的になった と感じる割合
--	--	--	---

## 基本目標 1：子育て世代の暮らしの土台をつくる

数値目標：新たな住宅の確保 5戸/年

### 【基本方向と講ずべき施策】

#### 多様な住宅の確保

世帯分離による転出者を防ぐとともに、継続的な転入者の受け入れのため、世帯分離やU・Iターンの単身世帯・核家族世帯等を想定した住宅確保を行います。

空き家の確保や村営住宅の建設等に引き続き取り組むとともに、単身世帯や夫婦世帯等への村営・民営住宅提供についても検討します。あわせて、本村へU・Iターンを希望する者に対するコーディネートや就業支援を行います。

#### 保護者・保育者の育成

これまで保護者・保育者は、家族や地域に支えられながら子育てに取り組んできましたが、近年の子育てを取り巻く環境の変化に伴い、新たな支援体制の整備が必要です。子育てしやすい環境を整備するためには、保護者・保育者の成長も同時に求められることから、母親同士による話し合いの場づくりや、子育て世代向けの情報発信等、必要な取組を実施します。

#### 子育て環境の充実

本村の少人数体制ならでは手厚い子育て環境は、高く評価する声が多い状況にあります。このような子育て環境が継続できるよう、教育や医療に関する保護者負担の軽減や、教育施設の老朽化、子育て環境の質の充実に関する取組等を行います。また、本村では就労する母親が多いことから、母親の就労支援や就労環境の整備等にも取り組みます。

また、村単独では難しいことは、周辺地域との連携も視野に入れて取り組みます。

< 主な重要業績評価指標 ( K P I ) >

	評価指標	2020 年度
1	子育て世代の年間移住数	6 組/年
2	同学年の 20 代における転出率 ( U ターン者は除く。)	5 割/年

< 総合振興計画において計画されている内容 >

	施策名	概要
多様な住宅の確保		
1	住宅確保計画の策定	村営住宅新設・改修、空き家改修、民間による住宅建設等の住宅確保策の検討
2	住宅の維持管理業務の外部委託	住宅・光ファイバ・水道等のサービスの外部委託
3	UI ターンコーディネーターの設置	地域の一員となるための一連の指導や情報提供の一本化
4	雇用対策協議会の再編と広域的な就業支援	U・I ターン者に対する情報提供と就労継続に向けたコーディネートの実施
保護者・保育者の育成		
1	母親学級（妊産婦教室）	子育ての孤立や妊娠に対する不安解消に向けた集団教育&話し合いの場づくり
2	子育て情報発信事業	子育て世代向け情報をホームページ・ガイドブック等で提供
子育て環境の充実		
1	子育て支援施設の整備	託児所・つどいの広場・学童保育施設の老朽化及びニーズ増に対応するための計画・施設建設
2	小学校給食棟の改修	給食棟(平成元年建設)の施設老朽化対策のための改修
3	小・中学校のパソコン更新	5年に1度の計画的な更新の実施(平成21年度整備)
4	小学校スクールバス更新	安心・安全な通学バスの更新(平成11年購入)
5	高校就学支援金	地理的不利な本村における高校通学に対する保護者負担の解消(月2万円)
6	西粟倉村教育振興基本計画の策定	教育方針の明確化と特色ある教育実施による定住化の推進

## 基本目標 2：地域の人材で新たな産業を育てる

数値目標：創業者数 20人

### 【基本方向と講ずべき施策】

#### 地元企業の第二創業、新規事業育成支援

村内で活躍する事業者がこれまでの事業の維持・拡大に取り組むとともに、新たな事業の育成や第二創業にもチャレンジできるよう、多様な支援に取り組みます。具体的には耕作放棄地も含めた農地の集約化や、観光資源の発掘・再整備、ヤマメの養殖等の支援を行います。

また、村内移動販売や宅配等の実施等、村民の暮らしと関わりの深いサービス等への支援に取り組むとともに、村内事業者の取組内容や求人情報等の収集・発信にも取り組むものです。

#### 森林等を活かした産業の創出

森林整備に取り組むとともに、森林を活かした新たな産業の創出を目指します。また、小さな頃から森林を感じられるよう、木製おもちゃや木製道具の贈呈等の木育事業に取り組むとともに、森林を活かしたビジネス創出の知識やノウハウを学習できる人材育成講座等を開催することで、百年の森林構想の実現に取り組みます。

#### <事業イメージ>

林業機械見本市の開催

林業機械メンテナンス講習会の開催

村外における林業関連研修会への参加費用補助

「(仮称)栗倉村塾」(ビジネスコース)の開催

#### <主な重要業績評価指標 ( K P I ) >

	評価指標	2020年度
1	村内新規雇用者数	延べ80人
2	創業支援者数	延べ50件

< 総合振興計画において計画されている内容 >

	施策名	概要
地元企業の第二創業、新規事業育成支援		
1	農地に関する意向調査・農地データベース整備事業	農地情報の集約化により、新規就農相談や規模拡大を希望する農業者を応援
2	農業用機械共同利用組合の設立	高齢化等による離農防止のため、農業機械を村が保有
3	米選別機の購入	品質の統一化による農家の意欲と所得向上
4	耕作放棄地及び遊休農地の管理	農地の適切な管理による次代の農家への集積促進
5	鳥獣捕獲個体の処理・加工施設	他市町村の施設利用も含めた処理・加工施設の検討
6	青空市推進事業	青空市活性化に向け、農家と現場をつなぐ人材を配置
7	あわくら村ブラッシュアップ施設整備事業	観光関連施設の再整備に係るランドデザイン策定、職員能力開発・特産品開発
8	志戸坂峠周辺整備事業	坂根ランプの集客及び滞在時間の長時間化を目指したフリースペースの確保等
9	西粟倉ランドデザイン検討委員会	村内観光資源の発掘に村民参加で実施 & 自主的活動への期待
10	情報発信事業	SNS・ラジオ・新聞等のツールによる情報発信
11	あわくら荘新築事業	老朽化に伴う施設の新築（木造建築）
12	元湯改修	元湯の有効活用 & 地域づくり協力隊の活用
13	ヤマメ養殖事業の検討	実証事業を踏まえたヤマメ養殖の検討
14	村内移動販売・宅配事業	買い物難民対策、NPO 設立
15	村民セーフティーネット(起業支援)基金	安定的な就労人口確保に向けた起業支援基金の創設
16	起業支援事業	新規起業支援（元湯復活、アマゴ養殖、シイタケ栽培等）
森林等を活かした産業の創出		
1	森林総合整備事業	森林の資源調査による機能別ゾーニングの実施、人工林や作業道の管理・整備
2	森林への親しみ事業	幼稚園児への木製おもちゃの贈呈等の WOODSTART
3	流通システム改善	高性能林業機械及び原木管理システム導入
4	山林未利用材の収集運搬システム整備	山林に放置される林地残材を搬出する機械及び組織整備
5	低炭素なむらづくりの実現	小水力・薪ボイラーなど地域資源を活かした、バイオマス産業都市を目指した取組の実施

### 基本目標3：村の次代のリーダーを育てる

数値目標：粟倉塾等次代のリーダーが学ぶ機会 10回/年

#### 【基本方向と講ずべき施策】

##### 森林とともに生きる人材育成事業の実施

村及び森林への愛着を育むとともに、次代を生き抜くたくましい人材を育てるため、村内の若者を中心とした人材育成プログラム「(仮称)粟倉村塾」を開講します。

当プログラムを卒業した塾生は、村内における次代のリーダーになることが期待されるとともに、村外へ移住した場合においても、各人が居住する地域から本村へ支援等による地域貢献を行うことが期待されるものです。

##### 『(仮称)粟倉村塾』

村の次代を担う若者を中心とした人材育成プログラム

厳しい時代に西粟倉村で生き抜くための多彩なカリキュラム

全国から一流の講師を招聘し、実践的な内容から哲学までを学ぶもの

##### 『(仮称)粟倉村塾ビジネスコース』

村内事業者を中心に、森林等を活かした新たな産業を創出するための実践講座

##### 世代間交流、地域外交流の実施

本村は少人数の教育環境が整っており、「手厚い子育て環境」と高い評価を受けていますが、子どもが大人に成長する過程においては、世代間交流や地域外交流といった日常と異なる世界や環境に触れる機会を提供することも必要です。

そこで、海外留学支援や地域外で実施される研修プログラムへの参加助成、大学等と連携した高校生による体験入学プログラムの検討などを行い、村の次代のリーダーの育成に取り組みます。

#### < 主な重要業績評価指標 ( K P I ) >

	評価指標	2020年度
1	西粟倉村へ貢献したいと思う割合(18歳時)	70%

< 総合振興計画において計画されている内容 >

	施策名	概要
森林とともに生きる人材育成事業の実施		
1	憩いの村づくり事業	森林整備と森林活動リーダー育成による、森林の観光的要素の充実&交流創出
2	フォレスター事業	村有林・民有林における専門職員の育成
世代間交流、地域外交流の実施		
1	中学生オーストラリアホームステイ	中2・中3を対象としたホームステイ事業の実施
2	特色ある取組を通じた全国の学校との交流	森の学習など特色ある取組を通じた全国の学校との交流

## 基本目標 4：新たな人材を呼び込む

数値目標：Iターン者等の受け入れ数 30 人/年

### 【基本方向と講ずべき施策】

#### 創業、起業支援

今後も引き続き、村外からの転入者を呼び込むため、U・Iターン者に対する創業支援を行います。具体的には、民間事業者と連携し、村内外の有識者を講師として迎える「創業支援プログラム（ローカルベンチャースクール）」を開催します。

#### Iターン等の新たな人材受入支援（窓口、情報の共有）

現在、U・Iターン者の受け入れは、村役場、民間事業者、地域ネットワーク等の各主体がそれぞれ取り組んでいます。こうした取組を加速していくためには、それぞれの情報を共有していくことが重要です。受入窓口の一元化及び分かりやすい窓口名称の設定、情報共有のネットワーク形成等を行います。

#### 集落での受け入れ基盤の整備

本村は村外からの転入者が増加していますが、今後こうした取組を継続していくためには、移住者の住まいのある集落との関係性を強化し、定着率を高める必要があります。これまでの集落ごとの伝統や慣習は守りながらも、一方で移住者との新たな関係性構築を目指し、区長等の集落のリーダー層を対象とした「(仮称)パワーアップ講座」等を開催します。

### < 主な重要業績評価指標 ( K P I ) >

	評価指標	2020 年度
1	ローカルベンチャースクールへの参加者数	延 2 0 0 人/年

< 総合振興計画において計画されている内容 >

	施策名	概要
創業、起業支援		
1	村民セーフティーネット(起業支援)基金【再掲】	安定的な就労人口確保に向けた起業支援基金の創設
2	起業支援事業【再掲】	新規企業者支援(元湯復活、アマゴ養殖、シイタケ栽培等)
Iターン等の新たな人材受入支援(窓口、情報の共有)		
1	UIターンコーディネーターの設置【再掲】	地域の一員となるための一連の指導や情報提供の一本化
2	雇用対策協議会の再編と広域的な就業支援【再掲】	U・Iターン者に対する情報提供と就労継続に向けたコーディネートの実施
集落での受け入れ基盤の整備		
1	地区座談会などでの情報公開	各種集まりの場を利用した村の取組・考えの公開

## 基本目標 5：持続可能な村のプラットフォームをつくる

数値目標：村づくり戦略会議の参加者 20人

### 【基本方向と講ずべき施策】

#### 基幹施設整備の推進

百年の森林づくりをより加速させていくためには、地域への愛着の醸成や、地域への人の呼び込み、また産業を育成する取組が必要となります。

そこで村内の暮らしの基盤となる基幹施設（小さな拠点）整備を通じて、村内の木材の活用や関連するしごとの創出、村民参加によるワークショップ開催等による地域への愛着心の醸成に取り組みます。

また、村のあらゆる人々が施設やサービスを活用出来るよう、公共交通体制の見直し等に取り組みます。

#### 公共施設等管理計画の推進

新たな移住者を呼び込み、人材育成や子育て環境の充実など各種事業を具現化していくためには、庁内・村内の連携による戦略的な財政運営を通じて、事業費を確保することが必要です。

そこで、村内の公共施設等に関する管理計画を策定・推進し、「攻め」と「守り」の事業に取り組みます。

#### エネルギー自給率の向上

本村は環境モデル都市として、環境エネルギーに関する取組を推進してきました。持続可能な暮らしのためには、エネルギーの創出だけでなく、効率的なエネルギーの利用も必要な視点となります。また、新たな取組が新産業を生み、移住者数の増加につなげていくことも重要です。

以上の視点を踏まえ、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入や家庭部門における省エネ活動を進め、環境モデル都市に相応しいエネルギー自給率の高い村を目指します。

#### I・U・産・官連携の戦略会議の立ち上げ

本戦略に掲げる取組を推進し、進捗管理を行うため、村民やU・Iターン者、事業者、学識経験者、金融機関、労働団体、新聞、村役場等が連携する戦略会議を立ち上げ、各取組を行っていきます。

## テクノロジーの活用推進

上記戦略会議により官民交流機会を増やし、住民および村全体に対して持続可能な社会の実現に資するテクノロジー（技術および手法）の活用に対する関心を深め、活用し、作業の高効率化を促進し生産性および生活の向上を目指します。

< 主な重要業績評価指標 ( K P I ) >

	評価指標	2020 年度
1	基幹施設整備によって加速させる森林整備面積	58ha
2	経常収支比率	85%(平成 33 年)
3	再生可能エネルギー導入・省エネ対策量の効果	2020 年 BaU の 9%削減
4	低炭素社会構築に関わる観光メニューによる交流促進	延べ 1,000 人/年
5	テクノロジーを活用して効率的になったと感じる割合	10%増

: Business as usual の略。特段の対策に取り組まなかった場合の数値等を示す。

< 総合振興計画において計画されている内容 >

	施策名	概要
基幹施設整備の推進		
1	庁舎・会館（生涯学習施設・図書館）複合施設新築	耐震化基準をクリアする公共施設の複合施設としての新築
2	子育て支援施設の整備	託児所・つどいの広場・学童保育施設の老朽化及びニーズ増に対応するための計画・施設建設
3	移動支援サービスの充実	移動困難者、外出支援の充実を図り、高齢者の移動を支援する。
公共施設等管理計画の推進		
1	大型改築、改修に向けた基金創設	設備の老朽化対策に向けた基金の積立
2	インフラ設備の改修に向けた基金創設	設備の老朽化対策に向けた基金の積立
3	大型施設の定期的なメンテナンス	定期的なメンテナンスによる修繕費用の低減
4	公共施設管理台帳の整備	台帳整備により、金額の大きい財産管理が可能になる
5	公共施設用地の買収資金の積立	公共施設の安定的な確保に向けた資金の積立
6	遊休施設の払い下げ	遊休施設の販売等による施設管理の効率化
7	公用車の計画的な更新	計画的な更新(平成 15 年購入)
8	財政計画策定と継続的進行管理	総合振興計画と連動した財政計画の策定と進行管理
9	公社赤字繰り出しの減少	赤字施設の休止等による公社の赤字繰り出しの減少

	施策名	概要
エネルギー自給率の向上		
1	公共施設の省エネルギー化検討	公共施設の更新に合わせた省エネルギー化の検討
2	既存小水力以外の新エネルギー導入の検討	小水力以外の新エネルギーの模索、特に木質バイオマスの可能性検討
3	西粟倉のエネルギー活用を考える会	地域資源とエネルギーの有効活用を目指す政策検討
4	公用車電気自動車導入事業	公用車の電気自動車化
5	村内充電スポット整備事業	シニアカーやアシスト自転車、EV自転車の充電可能なスポット
6	観光施設 LED 化	観光施設の照明の LED 化
7	あわくらんど太陽光発電工事	あわくらんどに 200 m <sup>2</sup> の太陽光パネルを設置
8	マイクロ水力発電建設事業	ふれあい公園で取水する水を利用した発電の実施
9	西粟倉発電所改修事業	老朽化した既設の発電所の全面改修
10	公共施設電気需給システム導入	公共施設等に電気自動車から電気を供給するシステム
11	再生エネルギー導入補助事業	一般家庭や事業所の再生可能エネルギー導入支援
12	あわくら旬の里太陽光発電工事	あわくら旬の里に 200 m <sup>2</sup> の太陽光パネルを設置
I・U・産・官連携の戦略会議の立ち上げ		
1	地区座談会などでの情報公開【再掲】	各種集まりの場を利用した村の取組・考えの公開
テクノロジーの活用推進		
1	村をまるごと研究所として活用したモデル地域づくり推進事業	IT・ICT・AI 等の最新の技術および手法を活用し、企業や大学等の研究機関と連携し、村そのものを実証実験の「場」として提供し、課題解決のための様々な分野の実証および研究を行う場の形成

## 5. 検証の枠組みと計画のフォローアップ

---

策定以後、検証機関・推進機関として、住民や産官学金労言等が連携する持続可能なむらづくり戦略会議を立ち上げ、年に2回（6月、11月頃）戦略に関する進捗状況の確認や今後の取組についてのブラッシュアップを行います。

また、とりまとめた進捗状況については、年1回ホームページや広報紙等で村民へ公開し、住民からの意見を取りまとめるものとします。